

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 平川市 (都道府県: 青森県)

本事業の担当部局名 総務部政策推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)						
個別事業名	平川市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日				
対象経費支出予定額 ※(注)1	10,800,000		円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 平川市においては、弘前圏域定住自立圏の市町村などと連携・協力し、独身男女の多様な出会いの場の創出・提供に努めることで、結婚支援を含めた総合的な取組を実施しているところである。 本市の結婚支援については、令和4年の婚姻数が70件、婚姻率が2.3と、過去と比較して経年的に低下傾向にあり(参考:平成25年(婚姻数:132件、婚姻率:4.0))、日本全体の婚姻率(4.3(令和2年))及び青森県の婚姻率(3.1(令和4年))と比較しても低い状態にあることから、早急に対策を講じる必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 過年度に引き続き、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。また、県と連携してマッチングシステムの出張登録会を開催し、それに係るターゲティング広告を実施することで、事業の周知及び利用登録を促進し、出会いの場の創出を行う。</p> <p><本個別事業の位置付け> 第2期平川市ひと・まち・しごと総合戦略の政策分野の一つである「若者世代の希望がかなうまちづくり」の主要施策として掲げる「結婚・妊娠・出産への支援」に位置付けられ、結婚新生活支援事業の実施により、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。</p>						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】							
継続補助規定の有無			<input type="checkbox"/>	有			
【その他独自要件】							
<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦いずれにも市税の滞納がないこと ・夫婦双方の住所が入居対象となっている住所になっていること、また、申請日より2年以上継続して居住する意思のあること ・他の公的制度による家賃補助を受けていないこと ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6に規定する暴力団員を含まないこと ・内閣府及び平川市による本事業実施に係るアンケートへ協力すること 							

※(注)3

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **平川市** (都道府県: **青森県**)
 本事業の担当部局名 **総務部政策推進課**

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	1.2.1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組				
個別事業名	あおり結婚ムーブメント創出事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	200,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 平川市においては、弘前圏域定住自立圏の市町村などと連携・協力し、独身男女の多様な出会いの場の創出・提供に努めることで、結婚支援を含めた総合的な取組を実施しているところである。 本市の結婚支援については、令和4年の婚姻数が70件、婚姻率が2.3と、過去と比較して経年的に低下傾向にあり(参考:平成25年(婚姻数:132件、婚姻率:4.0))、日本全体の婚姻率(4.3(令和2年))及び青森県の婚姻率(3.1(令和4年))と比較しても低い状態にあることから、早急に対策を講じる必要がある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。また、県と連携してマッチングシステムの出張登録会を開催し、それに係るターゲティング広告を実施することで、事業の周知及び利用登録を促進し、出会いの場の創出を行う。				
	<本個別事業の位置付け> 第2期平川市ひと・まち・しごと総合戦略の政策分野の一つである「若者世代の希望がかなうまちづくり」の主要施策として掲げる「結婚・妊娠・出産への支援」に位置付けられ、県と連携してマッチングシステムの出張登録会を開催し、それに係るターゲティング広告を実施することで、事業の周知及び利用登録を促進し、出会いの場の創出を行うもの。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		KPI設定
	1	マッチングシステムの出張登録会の開催	マッチングシステムの出張登録会を下記のとおり開催する。 ・令和6年度中に1回を予定(会場は市役所を予定) ・就業者の都合を考え、休日に開催予定 ・事前申込不要		○
	2	マッチングシステムの出張登録会に係るターゲティング広告	マッチングシステムの出張登録会に係るターゲティング広告を実施する。 ・ターゲットは20~40代の男女で、結婚や婚活などの属性に興味がある者		○
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 次年度以降も引き続きマッチングシステムの出張登録会を開催し、開催回数や会場、日程について随時見直しを行う。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	人口1,000人当たりの出生率		%	5.1 (令和6年)	5.1 (令和4年)
	令和2～6年の累計出生数		人	800 (令和2～6年)	473 (令和2～4年)
	関連事業実施により令和2～6年の累計で結婚した市民		組	5 (令和2～6年)	2 (令和2～4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.32 (平成29年)	
	婚姻件数		件	70 (令和4年)	
	婚姻率			2.3 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	出張登録会参加者数	人	5	-
	2	ターゲティング広告リーチ数	件	2,000	-
	3				
	(アウトカム)				
	1	出張登録会に対する満足度	%	75	-
	2	出張登録会を知ったきっかけの内、SNS広告の割合	%	75	-
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	弘前圏域定住自立圏で運営しているお見合い事業「出愛サポートセンター」における周知について連携する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	ターゲティング広告の実施にあたっては、デザイン制作を外注し、特に若い世代に訴求するデザインとする。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

2. 申請見込

①新規世帯見込	18	世帯	②継続世帯見込	4	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	13	世帯		
	その他	5	世帯		

【世帯数積算根拠】

■積算根拠

- ①70件 × ②83% × ③47% = 27件
- ①「令和4年人口動態統計」平川市年間婚姻件数70件
- ②「令和4年人口動態統計」結婚生活に入った夫婦共に39歳以下の世帯割合83%
- ③「令和4年国民生活基礎調査」世帯主の年齢別、世帯所得の割合
39歳以下の世帯総数のうち、所得500万円以下の割合47%
27件のうち、2/3からの申請を見込み、今回の対象世帯18件とする。

令和6年1月時点における本事業の問合せにおいて、夫婦ともに29歳以下の割合：それ以外=3:1であることから
29歳以下：13世帯、それ以外：5世帯とする

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	20 世帯
～12月(実績)	5 世帯
1月～3月(見込)	15 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	13 世帯	× 600,000 円 =	7,800,000 円
(その他)	5 世帯	× 300,000 円 =	1,500,000 円
		(継続補助)	1,500,000 円

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

市広報紙、HPへの掲載や公共施設、窓口での配架を行うとともに、建設業者・不動産業者・金融機関等に対して、事業に係るチラシを配布(200枚)し周知する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		人口1,000人当たりの出生率	%	5.1 (令和6年)	5.1 (令和4年)
	令和2～6年の累計出生数	人	800 (令和2～6年)	473 (令和2～4年)	
	関連事業実施により令和2～6年の累計で結婚した市民	組	5 (令和2～6年)	2 (令和2～4年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.32 (平成29年)	
	婚姻件数		件	70 (令和4年)	
	婚姻率			2.3 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	60	25
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	33(R47アンケートによる)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	67(R47アンケートによる)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	弘前圏域定住自立圏で運営しているお見合い事業「出愛サポートセンター」及び仲介ボランティアである「出愛サポーター」へチラシ配布を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	建設業者・不動産業者・金融機関及び結婚支援業者等に対してチラシ配布を行い、幅広く対象世帯に情報提供する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。